

令和 7 年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
1	5月7日	5月21日	メール	教育総務課
提案内容 ●小学校の椅子・机について 境港市立余子小学校の記事を読みました。身長の高い子にはその子に合った机や椅子に座らせてあげてください。よろしくお願いします。				
回答内容 各学校の机や椅子に関しましては、学校からの連絡に基づいて購入・配置しております。 記事の児童につきましては、余子小学校で一番大きいもの（5号）を使用しておりますが、現在の児童の身長に対して小さいようですので、身体に合ったもの（6号）を購入し、児童に不便の無いようにいたします。 今後は、学校と連携を取りながら、体格にあった備品に変更するなど、子どもたちが学校生活を安心して過ごせるよう、努めてまいります。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
2	5月7日	5月21日	メール	水産商工課
提案内容 ●市内のガソリンスタンドについて 市内ガソリンスタンドについて、地下タンクの交換費用が多額であり、今後、閉店していく恐れがある。ガソリンスタンドは市民生活に直結する不可欠な存在であることから、対策を考えておいたほうがよい。				
回答内容 2010年の消防法改正により、40年以上経過した地下タンクは改修、または交換が義務付けられ、経営に影響がでている旨把握しております。 ガソリンスタンドを経営する事業者への聞き取り等を行い、今後の動向等、現状の把握に努めてまいります。				

令和 7 年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
3	5月14日	5月23日	メール	環境・ごみ対策課
提案内容 ●ナガミヒナゲシへの対応について ナガミヒナゲシという草を道路わきや畑などに見られるようになりました。オレンジ色で一見かわいらしいなど見ていましたが、有毒成分を含み、素手で触ると炎症を起こす可能性があり、また、繁殖力が非常に強く、地面に落ちると翌年また発芽することなどから「注意が必要な草」とされているようです。 以下を提案しますので早急なご対応をよろしくお願いいたします。 ・毒性のある草であること、駆除方法（手袋を着用して根から抜き取る、種子が飛散しないよう注意する。抜き取ったものは放置せず、市が指定する可燃ゴミ袋に入れて決められたごみ収集日に出す。）などを市民の皆様に早急に伝わる方法で周知されること。				
回答内容 ナガミヒナゲシの目撃情報の提供及び対策へのご提案をいただきありがとうございます。ナガミヒナゲシは、オオキンケイギクのように繁殖、移動が規制され、防除の対象となる特定外来生物には認定されておりませんが、ご指摘のとおり、有毒成分を含み、繁殖力が非常に高い外来生物と認識しております。今回の目撃情報を受けまして、本市のHPにて注意喚起及び駆除方法の周知を行ったところです。引き続き、外来生物対策についてご協力をいただきますようお願いいたします。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
4	5月15日	5月27日	メール	観光振興課
提案内容 ●旧はまる一歩バスの車両について 市役所には使用済みとなったはまる一歩バスが数台、放置されているが、専用車両として作ったのだから廃車にせず有効利用したほうがいい。使えるならばだが。 その方法の一つとして、境駅から米子駅、松江駅までの直通バス路線を作ることがあげられる。この市外の二つの駅までの直通路線は何故か無く、市民は不便な思いをし続けている。既存の JR は各駅停車、バスはバス停停車で時間がかかっている。直通だと 2,30 分で行けるので大変助かる。ハードウェアの車両は既にあるので、運航会社と再契約して直通路線を作ってほしい。これにより既存の JR とバス路線は減収となるがやむを得ない。JR の場合は元から回復不可能な赤字路線で、この際、廃線にしてもらったほうがいいかもしれない。バス会社の場合、再契約先を既存路線のバス会社にすれば逆に増収になるだろう。JR が廃線となれば途中駅で昇降していた乗客もバスに乗るようになるので、バス会社としても客を独占できて大助かりのはずである。				

令和7年度 市民の声提案箱 回答

回答内容

「はまる一ふバス」として運行していた車両は売却をいたします。

本市では、使用年数8年、走行距離80万kmを廃車の目安としており、現在所有している車両は購入してから4年から16年経過しており、ほとんどの車両の走行距離が50万kmを超え、80万kmを超えるものもありますので、新たな公共交通サービスでの活用には向いておりません。

JR境線は、新型コロナウイルス流行時には、利用者がかなり減少しておりましたが、年々、利用者数は回復傾向にあります。また、通勤・通学などの大量輸送を担う大切な交通機関であり、路線自体が観光資源の一つにもなっておりますので、今後、JR境線をさらに活用するために、米子市やJR西日本と協議を進めているところです。

JR境線や路線バス、タクシー、そして「みなとーる」がそれぞれの特徴を生かし、住民や観光客の皆さんの利便性の向上につながるように、公共交通の利活用を関係機関とともに、総合的に考えてまいります。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
5	5月16日	5月23日	メール	生涯学習課

提案内容

●市民温水プールのタトゥー禁止について

境港市営プールがタトゥーを禁止していると知り、大変驚きました。タトゥーを入れることは、当然の権利であり、個人の表現の問題です。市営プールでのタトゥー禁止という時代遅れの方針を見直すべきです。

回答内容

いただいたご提案について、市民温水プールの管理者である「特定非営利活動法人境港スイミングスクール」に状況を確認しましたので、ご回答いたします。

刺青やタトゥーを入れている方が市民温水プールを利用される場合には、刺青やタトゥーが見えないように、ラッシュガードを着用するなどして利用いただくようお願いしています。

若者への普及や多文化共生など、時代の変化とともに、タトゥーを巡る状況が変わりつつあるのかもしれませんが、すべての方が受け入れられる状況ではないと考えております。

小中学校のプール授業やスイミングスクールをはじめ、子どもの利用が多い公共施設として、誰もが安心して快適に利用できるよう環境づくりに努めておりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

今後も、プールのよりよい運営に向けて、施設管理者と連携して対応してまいります。

令和 7 年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
6	5月22日	6月26日	メール	観光振興課
提案内容 ●みなとーるバスの運転手について みなとーるに乗車中、何人かで乗り合わせますが、次にどこに行くのか不安になります。運転手さんの中には、次にどこに行くのか言ってくれる方もいますが、言われない方もいます。できれば、運転手さん全員、次にどこに行くのか、言ってくれるとありがたいです。				
回答内容 「みなとーる」は乗合バスですので、その日の予約状況によって運行ルートが変わるため、どこを走っているかわからず不安に感じるというご意見をほかの利用者からもうかがっております。 運行の際、路線バスのように随時、次の目的地を伝えてもらうよう、運行事業者にお願いはしていましたが、すべての運転手に対応している状況ではありませんでした。 利用者の皆さんが安心して利用していただけるように、運転手が次の目的地や運行状況などのご案内を丁寧に行うよう、運行事業者へ指導の徹底をお願いいたしました。 継続して運行改善に努めてまいりますので、今後もご利用していただきますようお願いいたします。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
7	5月26日	6月13日	メール	生涯学習課
提案内容 ●市長と語る会（渡地区）での未回答案件について 令和 7 年 5 月 1 9 日、渡地区「市長と語る会」で質問のあった『防災放送で「境港市の歌」を児童の合唱で流す』について、回答がなかった点についてお尋ねします。 流さない、流せない理由とされた著作権使用料はいくらですか。 また、この際、作詞発注の経緯や取扱いについての市の考え方をホームページなどで広く周知され、決着をつけてはいかがでしょうか。この問題が何度も繰り返し提起されていると後で知りました。				
回答内容 まず 1 つ目の、渡地区「市長と語る会」でご質問いただきました、境港市の歌の著作権使用料について回答いたします。 ご指摘のとおり、防災行政無線で放送する内容は、同時に戸別受信機でも放送されるため、戸別受信機に対しての公衆送信権（著作権）が発生します。この場合において、市は歌詞の著作権を管理している一般社団法人日本音楽著作権協会（J A S R A C）に				

令和7年度 市民の声提案箱 回答

対し、年間 132,000 円（税込）の著作権使用料を支払う必要があります。

なお、著作権使用料の問題とは別に、歌詞付きの放送は周囲の雑音や天候、特に風の影響を受けやすく、歌詞が聞き取りづらいことも想定されるため、本市としては、メロディーのみの放送が適切であると考えております。

2 つ目の、作詞発注の経緯や取扱いについての市の考え方をホームページなどで広く周知することについては、改めて著作権者と交渉することも念頭に入れ、今後検討したいと考えます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
8	5月29日	6月3日	メール	農政課

提案内容

●境港市火入れに関する条例について

境港市火入れに関する条例（昭和 59 年 6 月 15 日条例第 17 号）では次のように定められています。

（火入れの中止）

第 14 条 火入者及び火入責任者は、火入れの許可の期間中であっても、強風注意報、異常乾燥注意報又は火災警報が発令された場合には火入れを行ってはならない。

2 火入責任者は、火入れ中に風勢等によって他に延焼するおそれがあると認められるとき又は強風注意報、異常乾燥注意報又は火災警報が発令されたときには、速やかに消火しなければならない。

〈問い合わせ等〉

1 条例の文中にある異常乾燥注意報は、1988 年（昭和 63 年）4 月 1 日から乾燥注意報に変わっています。確認してください。条例は昭和 63 年に改正されずに現在まで続いています。誰も疑問に思わず、どこからも指摘等されずにいるのだと思います。

2 （あえて）誤りを見て見ぬふりはできないので（境港市民ではありませんが）意見します。

3 強風注意報、乾燥注意報は気象庁（鳥取地方気象台）が発表します。発令はしません。火災警報は市長が発令します。条例の表記はこのままで良いのでしょうか。

4 「火入れに関する条例」が上記のような表記（異常乾燥注意報のまま）になっているのは境港市ではありません。鳥取県の 3 市 11 町 1 村の「火入れに関する条例」等には存在しない「異常乾燥注意報」が文中にあります。

なぜこのような状況であるのか知る術はありませんが、見過ごすことのできないことだと（私は）思います。残念です。

5 情報を共有していただけたらと思います。

回答内容

「境港市火入れに関する条例」につきましては、昭和 59 年に施行され、平成元年と

令和7年度 市民の声提案箱 回答

令和4年に改正をしていますが、異常乾燥注意報については改正されていませんでした。

本市に記録が残っているところでは、火入れの申請が提出された事例がなく、条例を確認する機会が少なかったことが考えられます。

今回のご指摘を機に内容を確認し、適正なものに改正したいと思います。また、情報共有については、鳥取県にお願いしたところです。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
9	6月2日	6月5日	メール	管理課
提案内容				
●歩道・側道への違法駐車について				
私の住んでいるアパートの前にある店舗には駐車場がなく、店舗周辺の歩道、側道に客の車がズラリと駐車され歩行者や自転車の通行が妨害され大いに危険な状態です。隣接したアパートの駐車場にも日常的に不法駐車され何度も諍いが起きていますが、全く店主は改善しようとしません。近隣の住民は多大なる迷惑をこうむっている。何とか対処して貰えないものなのでしょうか？				
回答内容				
店舗へ連絡し、来客者が道路上へ駐車をしないよう周知していただくことで了承をいただきました。また、境港警察署においても、週末を中心に路上駐車の見回りをお願いしております。今後の様子を注視し、再発するような場合は、駐車禁止看板の設置等も検討いたします。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
10	6月3日	6月16日	郵送	教育総務課
提案内容				
●バカロレア PYP・MYP・DP の導入について				
市内の小中学校、高等学校に国際バカロレアプログラムを導入してほしい。 語学留学の機会を市で設けてほしい。				
回答内容				
本市では、英語を使って表現力を高めながら、多文化理解、リーダー育成を目的として、中学生を海外に派遣する事業を展開しております。本事業では昨年度、市内中学生をシンガポール共和国に6名派遣し、英語を使って現地の方々とのかかわりを持ちました。本年度も中学生6名をシンガポールへ派遣する予定です。コロナ禍においては、				

令和7年度 市民の声提案箱 回答

海外派遣の中止や、東京英語村への国内派遣に切り替えたこともありましたが、今後も中学生が海外での生活を実際に体験できる機会を作りたいと考えております。

また、普段の学校生活や授業を通して、児童生徒が英語を使ってコミュニケーション力、表現力を伸ばすため、ALT（外国語指導助手）を6名任用しております。各小中学校では子どもたちはいつでもALTの先生とかかわることのできる環境となっております。英語学習だけでなく、他国の文化や生活についても学ぶ機会が充実しており、ALTとのかかわりをきっかけに、海外へ興味を持つ子どもたちもたくさんいます。

今後も国際理解教育推進事業やALTとのかかわりをとおして、国際的にも活躍できる人材の育成に努めてまいります。

国際バカロレアプログラムの導入につきましては、市教育委員会でも趣旨や目的、事業概要を研究させていただきます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
11	6月5日	6月17日	メール	都市整備課
提案内容				
●境中央公園のゴミ放置について				
改修された境中央公園のゴミ放置が目立ちます。				
ゴミ箱もないし、監視の目もない。監視カメラを設置するなり、ゴミを放置するなという呼びかけや看板をつけるなり、対応をお願いしたいです。				
次いで、付帯の自転車小屋もゴミが放置されたり、めちゃくちゃな駐輪であったり、とても綺麗ではないです。小さな子どもが遊ぶ場所があのような様子では、危ないと思いますので、対応して欲しいです。				
回答内容				
境中央公園は、隣接するみなとテラスとの一体感を創出し、子どもから高齢者、障がいのあるなし問わず、誰もが快適で安全に利用できるインクルーシブ公園としてリニューアルいたしました。おかげさまで、多くの方に利用いただいています。				
しかしながら、ご指摘のように、ゴミの放置、自転車を乱雑に駐輪する、スケートボード、周囲に配慮しない危険な遊び方といった点も見受けられる、残念な状況も生じております。				
市では、定期的に見回りを行い、清掃や安全点検を実施しているほか、危険な行為を見つけた場合には声掛けを行うといった取り組みを実施しています。また、市民ボランティアや市民図書館職員にも美化活動に協力いただいているところです。				
この度のご指摘を踏まえ、利用者マナーの改善に向けた啓発看板を設けることとしたほか、教育委員会とも連携し、学校を通じたマナーアップの呼びかけを予定しております。				
これからも市民のみなさまに親しまれ、気持ちよく利用いただける公園となるよう、				

令和 7 年度 市民の声提案箱 回答

利用者マナーの改善に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
12	6月20日	7月1日	メール	総合政策課
提案内容 ●市長と語る会について 市長と語る会は廃止でいいと思う。理由は、市長と話ができないから。 市民は市長と話すために出席しているが、質問の回答者が市長でなく市の職員になっている。どうしても続けたいのなら、各会場で意見を言う参加者だけみなとテラスに集めて、日曜日の午後からでもやればいい。これなら 1 回で済むし、公民館の館長が言っていたように出席を頼む必要もない。				
回答内容 市長と語る会は、市内 7 地区の地区自治連合会が主催しており、市内 7 地区で開催方法を以下の通り統一し、実施しております。 場所：各地区公民館 時間：午後 7 時 30 分から 1 時間半程度 内容：（１）市長による市政概要説明（30 分程度） （２）市政に対する意見や提言（1 時間程度） 市長または幹部による回答 なお、令和 5 年度から、市民との意見交換の時間を増やす目的で、「市長による市政概要説明」の時間を 1 時間から 30 分に短くし、「市政に対する意見や提言」の時間を 30 分から 1 時間に長くしています。 また、回答については、できる限り市長からするようにしていますが、制度の詳細な内容や具体的な場所についてのご質問については、幹部から回答する場合があります。 ご提案いただいた内容につきましては、境港市自治連合会正副会長会において、各地区自治連合会長と協議を行い、検討してまいります。				

令和 7 年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
13	6月20日	7月1日	メール	総合政策課
提案内容 ●自治会の在り方について 市長と語る会で市長が、自治会加入率 66%の発言には驚いた。8 割くらいは入っていると思っていたので。かく言う私も自治会は退会した。理由は、会費と活動内容が合っていないと思ったので。 自治会に入らない理由は色々とあると思うが、会費の額に納得できない市民もかなりいるのではなかろうか？自治会に入ってほしいのなら、入らない理由となっている部分を修正するしかないことを、自治会側に伝えるべきだろう。 仮に私が自治会長になるなら、会費は無料にして、厄介な集金とカネの管理を無しにする。当然、何も活動はしない。市報の配布と回覧板だけの活動にするだろう。しかし、自治会改革なぞするより自分が辞めた方が早いので退会したのだが、同じように考える市民もそれなりにいると思う。自治会も含めて昔からある組織は、あり方を見直す時期に入っているだろう。				
回答内容 自治会は「住民により自主的に組織された、住民のための自治組織」です。自治会の皆様には、協力しながら快適で住みよい地域社会を実現するため、環境の整備や住民福祉の向上など、さまざまな活動に取り組んでいただいております。 自治会費は、各自治会によって定められておりますが、それぞれが地域の特色を生かした住民によるまちづくり活動を展開するために必要な金額を設定されています。 現在、市では自治会の世帯数に応じて自治会協力報償金や小規模な自治会の合併を促進する補助制度、自治会からの個別相談対応など、自治会活動への様々な支援を行っております。 なお、境港市の自治会加入率（令和 7 年 5 月 1 日時点）は、65.8 %と県内 4 市の中で 3 番目に低い状況にあります。 全国的にも自治会加入率が低下し、自治会の機能低下が問題となっておりますので、自治連合会とも協力して、引き続き自治会の加入促進に取り組んでまいります。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
14	7月2日	7月10日	メール	市民課
提案内容 ●職員の対応について 年金免除申請に伺った。入口に受付があり、まずどの窓口に行けばいいのかわからないので、正面にいた職員に「年金の免除申請に来ました」と声を掛けた。その職員は「隣の窓口です」と答えたが、どの椅子に座るのかもわからないし、そこで自分で声かけす				

令和7年度 市民の声提案箱 回答

るのかもわからないため、その職員に「何番窓口ですか」と尋ねたところ、（担当窓口の）担当者に直接引き継いでもらえた。

隣と言えば、隣だからわかると思い込んでいるのか。たかが、年金窓口でも、1か所窓口対応していたらその横に座るのかもわからないし、自分から声かけないといけな
いのかもわからない。「隣の窓口です」と言って、番号で案内しない市役所なら、番号
を外してもいいかと思う。

回答内容

窓口での受付は、内容や状況に応じたご案内をしています。例えば、番号発券機により受付された場合は、対応する窓口の番号でお呼びしています。また、お訪ねになりたい部署の庁舎（建物）が異なる場合は、庁舎案内図等を使ってご説明し、国民健康保険や年金など同じフロアの窓口をお訪ねの場合は、担当窓口までお連れするなどの対応をしています。

ご指摘いただいた点を踏まえ、市民の皆様にとって、より分かりやすいご説明や丁寧なご案内ができるよう、お客様目線に立った誠実な対応を心掛け、さらなる接遇力の向上に努めてまいります。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
15	7月2日	7月10日	メール	子育て支援課
提案内容				
●子育て支援施設について				
北九州市の子育て支援施設「元気のもり」のような施設が作れないか、検討してほしい。				
回答内容				
北九州市の「子育てふれあい交流プラザ元気のもり」は、多様な遊具や体験を通じて子どもの感性を育み、豊かな人間性を培うことを目的とした素晴らしい施設であると認識しております。				
本市におきましては、乳幼児期の子育て家庭をサポートし、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として地域子育て支援センターを2か所設置しております。これらの施設におきましては、保育士等のスタッフのほか絵本や遊具を多数設置することにより、子どもが伸び伸びと遊べ、親子が楽しめる施設を目指しているところです。今回いただいたご意見は、地域子育て支援センターをはじめ本市の子育て支援施設の充実へ向け、参考にさせていただきます。				

令和 7 年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
16	7月9日	7月24日	郵送	観光振興課
提案内容 ●みなとーる運転手及び市職員の対応について 6月20日にみなとーるに乗車した際、目的地を通り過ぎたため「あら、通り過ぎたわ」と呟いたところ、運転手から「そういうこともありますわ。」と言われ、そこは乗り合いバスなので聞き流したが、その後、数人を降ろしたところで、「ここで降りろ。お客さんみたいな人は乗せたくない」、「明日からみなとーるを利用できなくする」、「バカ、バカ」と言われ続けた。同日、観光振興課の職員にこの出来事の苦情と高齢者が安心して利用できるようにしてほしいと伝えた。 6月24日にその後の報告がなかったため、どうなったか観光振興課に電話したところ、「まだ運行事業所から報告がない」との回答だった。 6月30日、9時30分にこの出来事を検証するために、運行事業所の所長と当該運転手と同一ルートを回ることになりましたが、当該運転手は他の運転手が急遽出勤できなくなり代替対応のため来なかった。これまでの対応に不信を抱いていたため信用できない。 今回の不誠実な対応を改めていただき、高齢者が安心して利用できるようにしていただきたい。				
回答内容 今回の件に関しましては、運転手の説明不足から生じたもので、お客様より例え強い口調で言われ精神的に追い込まれたとしても、その言動は不誠実であったと思っております。先日、運行事業者からもお伝えしたところではありますが、運転手への接遇指導（運行ルールの丁寧な説明、行先の案内など）及び何らかの事案が発生した際の運行管理者への速やかな報告を徹底いたします。 また、運転手への事実確認後のお客様への連絡が遅くなりましたことは、運行事業所、観光振興課の連携不足が招いたもので、深く反省しており、今後このようなことがないように努めてまいります。 利用者の皆さんが安心して利用していただけるように、継続して運行改善に努めてまいりますので、今後ご利用くださいますようお願いいたします。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
17	7月10日	7月25日	メール	観光振興課
提案内容 ●みなとーるのラッピングについて みなとーるですが、鬼太郎のラッピングなどは、しないですか？				

令和7年度 市民の声提案箱 回答

回答内容

「みなとーる」のラッピングは年内を目途に実施を予定しております。どのようなラッピングになるかは、公式発表までしばらくお待ちください。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
18	7月30日	8月8日	メール	子育て支援課

提案内容

●共同親権制度の周知について

民法改正によっていわゆる「共同親権制度」が導入されるに際し、制度の趣旨をホームページ上に掲載するなど、制度についての周知・共有・研修を推進していただきたい。

回答内容

ご指摘のとおり、「共同親権」は子どもの養育に関する新たな選択肢として、重要な意義を持つ制度だと考えられます。

本市としましては、本制度が導入の趣旨に則って適切に運用されるためには、制度についての正しい理解が重要だと考えております。

つきましては、今後、制度の導入に先立ち、本市のホームページ等に情報を掲載することにより、市民への周知に努めてまいりたいと考えております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
19	7月31日	8月8日	メール	管理課

提案内容

●下水道工事後の道路について

下水道工事をしてから、道路のでこぼこ、家の振動が激しく、破損する箇所があったりで不快な思いをしています。

回答内容

現地を確認した結果、西工業団地入口交差点の舗装の凸凹による振動は、下水道工事によるものではなく、鳥取県が舗装を補修した箇所との段差や老朽化によるわだち掘れが原因であると考えられることから、道路管理者である鳥取県に内容を伝えたところ、令和7年9月中に舗装の補修工事を実施すると回答を頂いておりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

令和7年度 市民の声提案箱 回答